

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 5 日
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中林 一良
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東 1 番20号
【電話番号】	大阪（ 0 6 ） 6 9 4 3 - 5 5 5 5
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理統括本部長 長井 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区東坂下二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 5 5 8 - 1 2 5 5
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 東京本社長 淡路 克浩
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 （東京都板橋区東坂下二丁目 5 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

・特別損失の計上

当社グループが営む木質バイオマス発電に係る固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性等を総合的に検討した結果、減損損失を計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第2四半期（中間期）の連結決算において、減損損失1,229百万円を特別損失として計上いたします。

以 上